

PTA行事総合補償制度についてのお知らせ

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素はPTA活動に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、現在本校PTAでは、以下の内容の保険に加入しております。万が一事故等ございました場合には、ご活用いただければと思います。

敬具

記

【PTA行事総合補償プランとは】

PTA行事中のケガや、PTA活動中の第三者への法律上の賠償事故を幅広くサポートする保険制度です。

【PTA行事総合補償プラン 補償内容】

①PTA傷害保険 ②PTA賠償責任保険 ③児童生徒賠償責任保険Bプランに加入しています。

①PTA傷害保険

保険対象	PTA行事参加中の急激かつ偶然な外来の事故(往復途上含む)。 細菌性食中毒、ウイルス性食中毒による入院、通院、手術も補償
被保険者	生徒、PTA会員、会員の同居の親族、保険対象行事への参加が事前に認められている方
保険金額	死亡・後遺障害 518万円 (後遺障害の場合、程度により金額が異なります) 入院保険金日額 4,020円 (事故の日から180日限度) 通院保険金日額 2,640円 (事故の日から180日以内の90日限度) 手術保険金 入院中に受けた手術40,200円 外来で受けた手術20,100円

<お支払い出来る事故例>

- ・PTA主催のソフトボール大会で骨折、入院した。
- ・PTA役員会へ行く途中に交通事故により死亡した。

<お支払いできない主な場合>

- ・故意または重大な過失 ・自殺、犯罪、闘争行為 ・酒気を帯びた状態での運転、無資格運転
- ・脳疾患、疾病、心神喪失 ・地震、噴火またはこれらによる津波 ・頸部症候群(いわゆる『むちうち症』)
腰痛などで医学的他覚所見のないもの など

②PTA賠償責任保険

保険対象	PTA行事参加中における第三者に対する賠償責任事故
被保険者	上記被保険者に同じ
保険金額	対人賠償 1名につき 1億円 1事故3億円 (自己負担1,000円) 対物賠償 1事故500万円 (自己負担1,000円) 受託物賠償 1事故10万円 期間中(1年間)500万円 (自己負担5,000円)

<お支払い出来る事故例>

- ・PTA役員会中、第三者にケガを負わせてしまった。
- ・PTA総会で、使用中の借り物を落として壊してしまった。

<お支払いできない主な場合>

- ・故意による事故 ・地震、噴火、津波による事故 ・自動車、バイク等車両による事故
- ・他人との特別な約定によって加重された賠償責任 ・飲食物等による事故 など

③児童生徒賠償責任保険

保険対象	児童生徒が、日常生活中における第三者に対する賠償責任事故
被保険者	PTAの児童生徒
保険金額	対人・対物共通 1事故1,000万円 (自己負担1,000円)

<お支払い出来る事故例>

- ・自転車で他人にケガをさせてしまった。
- ・休日にデパートで誤って商品を壊してしまった。

<お支払いできない主な場合>

- ・故意による事故 ・地震、噴火、津波による事故 ・自動車、バイク等車両による事故
- ・世帯を同じくする親族に対する賠償事故 ・飲食物等による事故 など

【契約内容】

保険期間：1年間

保険料：傷害部分は1世帯につき190円/年 賠償部分は1生徒につき10円/年

児童生徒賠償部分は1生徒につき200円/年

保険会社：損害保険ジャパン株式会社

【備考】

◆PTA行事とは、運営委員会・役員会の承認を経て実施する本校PTA主催・共催の行事です。

◆保険請求事故等が発生した場合は、速やかにPTA役員までご連絡ください。

◆保険対象の可否等は、当該保険会社の判断によるものとします。

【保険金のご請求】

損保ジャパン事故サポートセンター 0120-727-110(受付時間:24時間365日)

以上